令和６年第１２回教育委員会定例会議事日程

１　日　時

令和６年１１月２０日（水）　午前９時３０分から

２　場　所

島本町役場　３階　委員会室

３　議　事

第１　　会議録確認委員の決定

第２　　第４０号議案　島本町職員定数条例の一部改正について

第３　　第４１号議案　令和６年度教育費補正予算（案）について

第４　　第１６号報告　事務局職員人事の臨時代理について

第４０号議案

島本町職員定数条例の一部改正について

教育長に対する事務委任規則（昭和３４年島本町教育委員会規則第１号）第１条第１項第１３号の規定に基づき、議決を求めます。

令和　６　年１１月２０日提出

島本町教育委員会

教育長　　横　山　　寛

島本町条例第　　号

島本町職員定数条例の一部を改正する条例

島本町職員定数条例（昭和４６年島本町条例第２１号）の一部を次のように改正する。

第２条第１号中「１３９人」を「１４９人」に改め、同条第３号中「７５人」を「７３人」に改め、同条第１０号中「４６人」を「４８人」に改める。

附　則

この条例は、令和７年１月１日から施行する。

第４０号議案資料

島本町職員定数条例の一部改正について

１　提案理由

町長の事務部局の職員等の定数を見直すため、所要の改正を行うもの。

２　議案の概要

教育委員会部局の担任事務の一部を町長部局に移管すること、現行の定数に対する職員数の状況その他の事情を踏まえ、職員の定数を見直すもの。

職員の定数

	定　数			備　考
	改正案	現　行	差　引	
⑴　町長の事務部局の職員	149人	139人	10人	
⑵　議会の事務部局の職員	4人	4人	0人	
⑶　教育委員会の事務部局の職員	73人	75人	△2人	
⑷　選挙管理委員会の事務部局の職員	3人	3人	0人	
⑸　監査委員の事務部局の職員	3人	3人	0人	選管部局兼務
⑹　公平委員会の事務部局の職員	3人	3人	0人	選管部局兼務
⑺　農業委員会の事務部局の職員	2人	2人	0人	町長部局兼務
⑻　固定資産評価審査委員会の事務部局の職員	3人	3人	0人	選管部局兼務
⑼　上下水道事業職員	20人	20人	0人	
⑽　消防職員	48人	46人	2人	
合　　計	297人	287人	10人	兼務除く

３　新旧対照表

４　施行期日

令和７年１月１日

第４０号議案　参考資料

島本町職員定数条例の一部を改正する条例新旧対照表

改　　正　　案	現　　行
（職員の定数） 第２条　職員の定数は、次に掲げるとおりとする。 ⑴　町長の事務部局の職員　１４９人 ⑵　略 ⑶　教育委員会の事務部局の職員　７３人 ⑷～⑼　略 ⑽　消防職員　４８人	（職員の定数） 第２条　職員の定数は、次に掲げるとおりとする。 ⑴　町長の事務部局の職員　１３９人 ⑵　略 ⑶　教育委員会の事務部局の職員　７５人 ⑷～⑼　略 ⑽　消防職員　４６人

第４１号議案

令和６年度教育費補正予算（案）について

教育長に対する事務委任規則（昭和３４年島本町教育委員会規則第１号）第１条第１項第１３号の規定に基づき、議決を求めます。

令和　６　年１１月２０日提出

島本町教育委員会

教育長　　横　山　　寛

令和６年度　教育費補正予算総括表

第４１号議案資料

歳入

【単位：千円】

款	項	目	節（説明）	補正前の額	補正要求額	補正後の額	備考
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	社会教育費補助金 （埋蔵文化財緊急調査費補助金）	4,708	26	4,734	会計年度任用職員の交通経路変更に伴い国庫補助金の対象事業費が増となったことによる増額
合計				4,708	26	4,734	

※補正前の額等は、今回補正する「説明」に関する金額を記載している。

歳出

【単位：千円】

款	項	目	補正前の額	補正要求額	補正後の額	補正予算要求額における財源内訳				
						特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
教育費	教育総務費	事務局費	7,814	1,619	9,433					1,619
	教育総務費	教育センター費	3,916	539	4,455					539
	中学校費	教育振興費	50	7,407	7,457					7,407
	幼稚園費	幼稚園費	15,523	1,145	16,668					1,145
	社会教育費	文化財保護費	14,699	1,650	16,349	26				1,624
		歴史文化資料館管理費	7,239	765	8,004					765
		図書館費	27,173	3,789	30,962					3,789
合計			76,414	16,914	93,328	26	0	0	0	16,888

※補正要求額には、職員の人件費（給料、会計年度任用職員以外の職員手当等、共済費）は含まない。
※補正前の額等は、今回補正する事業の「節」に関する金額を記載している。

歳出内訳説明書

【単位：千円】

目	要求額	事業名	節（細節）	要求内訳	説明
事務局費	1,619	一般事務事業	報酬 会計年度任用職員報酬	1,035	事務職812、栄養士222、看護師1 （会計年度任用職員の人事院勧告及び育児休業取得職員代替による増額）
			職員手当等 諸手当	584	会計年度任用職員期末手当252、会計年度任用職員勤勉手当332 （会計年度任用職員の人事院勧告及び育児休業取得職員代替による増額）
教育センター費	539	教育センター管理運営事業	報酬 会計年度任用職員報酬	448	事務職203、支援講師245 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
			職員手当等 諸手当	91	会計年度任用職員期末手当40、会計年度任用職員勤勉手当51 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
教育振興費 （中学校費）	7,407	教育振興事業	需用費 消耗品費	7,407	教科書・指導書 （中学校使用教科書の採択替えによる増額）
幼稚園費	1,145	幼稚園管理運営事業	報酬 会計年度任用職員報酬	918	園務員281、幼稚園教諭365、幼稚園保育士272 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
			職員手当等 諸手当	227	会計年度任用職員期末手当100、会計年度任用職員勤勉手当127 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
文化財保護費	1,650	文化財保護事業	報酬 （会計年度任用職員報酬）	1,044	埋蔵文化財等調査員355、文化財整理作業員689 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
			旅費 （費用弁償）	203	文化財整理作業員費用弁償 （対象者の住所変更による増額）
		遺跡範囲確認調査事業	報酬 （会計年度任用職員報酬）	193	遺跡範囲確認調査員 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
			旅費 （費用弁償）	52	遺跡範囲確認調査員費用弁償 （対象者の住所変更による増額）
		文化財調査活用事業	報酬 （会計年度任用職員報酬）	158	文化財整理作業員 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
歴史文化資料館管理費	765	歴史文化資料館管理事業	報酬 （会計年度任用職員報酬）	588	歴史文化資料館館長233、事務職355 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
			職員手当等 （諸手当）	177	会計年度任用職員期末手当 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
図書館費	3,789	図書館管理運営事業	報酬 （会計年度任用職員報酬）	3,061	司書事務補助2,839、事務職222 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
			職員手当等 （諸手当）	792	会計年度任用職員期末手当 （会計年度任用職員の人事院勧告による増額）
			役務費 （通信運搬費）	△ 64	電話使用料 （ひかり電話への変更による減額）
計	16,914			16,914	

債務負担行為

［設定］

【単位：千円】

事項	期間 （自） （至）	限度額	限度額における財源内訳					設定理由
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他		
町立小中学校・保育所給食用食材購入（うち小中学校部分）	令和6年度 令和7年度	173,702	0	0	0	173,702	0	令和７年度当初から業務を開始できるよう、令和６年度中に契約を締結する必要があるため。

第１６号報告

事務局職員人事の臨時代理について

教育長に対する事務委任規則（昭和３４年島本町教育委員会規則第１号）第３条第１項前段の規定により別紙のとおり処理しましたので、同項後段の規定により報告し、承認を求めます。

令和　６　年１１月２０日提出

島本町教育委員会

教育長　　横　山　　寛